

第3章 労働条件

1 労働時間の状況

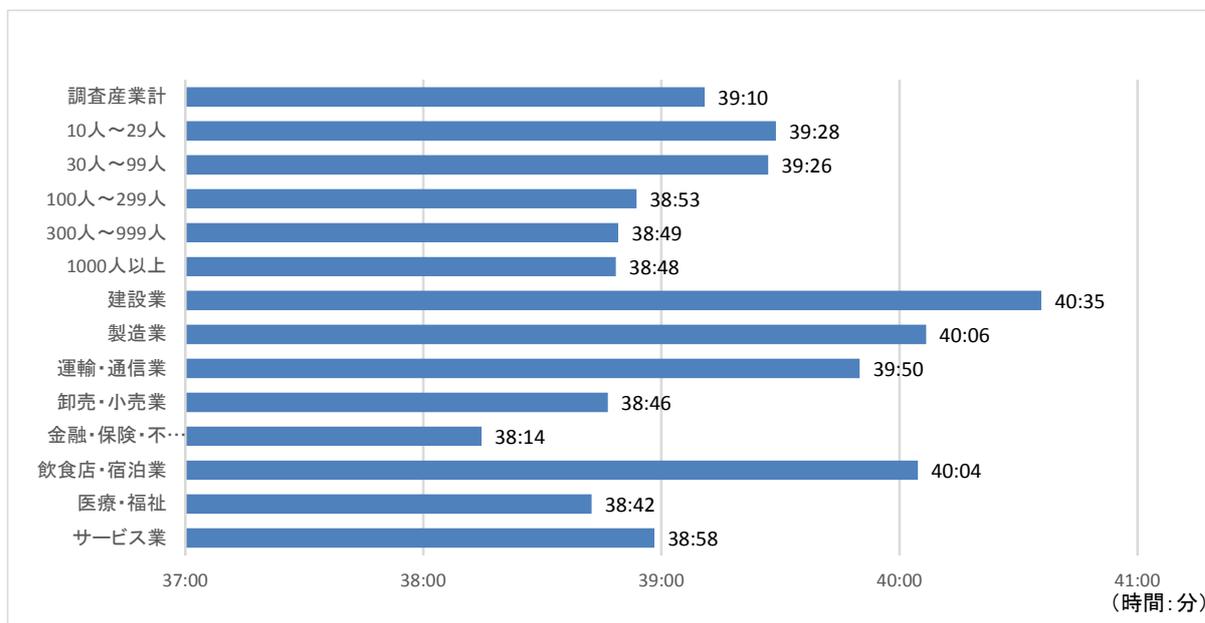
(1) 週所定労働時間

平成29年実施の職場環境調査によると、1週あたりの所定労働時間の平均は39時間10分であり、これは前回調査（平成28年実施）の39時間27分に比べて17分短くなっている。規模別では1000人以上が38時間48分と最も短く、10人～29人で39時間28分と最も長くなっている。また、産業別では金融・保険・不動産業で最も短い。近年では、所定労働時間はほぼ横ばいとなっている。（表3-1、図3-1）

表3-1 <1週所の定労働時間の推移>

平成18年	39時間24分
平成21年	39時間26分
平成24年	39時間27分
平成27年	39時間32分
平成28年	39時間27分
平成29年	39時間10分

図3-1 <週所定労働時間>



(2) 週休制

週休制の採用状況についてみると、「完全週休2日制」を採用している事業所は39.2%、「その他の週休2日制（月3回、隔週、月2回、月1回の週休2日制）」を採用している事業所は37.8%となっている。

「完全週休2日制」を採用している事業所は規模別では、1000人以上が56.4%で最も高く、産業別では、金融・保険・不動産業が75.0%で最も高くなっている。（表3-2）

表3-2 <週休制の採用状況>

区分	% (件数)						
	計	週休1日制	週休1日半制	完全週休2日制	その他週休2日制	その他	無回答・不明
調査産業計	100.0 (426)	7.7 (33)	3.1 (13)	39.2 (167)	37.8 (161)	7.7 (33)	4.5 (19)
10人~29人	100.0 (141)	11.3 (16)	4.3 (6)	32.6 (46)	35.5 (50)	7.8 (11)	8.5 (12)
30人~99人	100.0 (97)	8.2 (8)	2.1 (2)	34.0 (33)	49.5 (48)	4.1 (4)	2.1 (2)
100人~299人	100.0 (69)	7.2 (5)	5.8 (4)	36.2 (25)	42.0 (29)	5.8 (4)	2.9 (2)
300人~999人	100.0 (41)	7.3 (3)	2.4 (1)	46.3 (19)	34.1 (14)	9.8 (4)	0.0 (0)
1000人以上	100.0 (78)	1.3 (1)	0.0 (0)	56.4 (44)	25.6 (20)	12.8 (10)	3.8 (3)
建設業	100.0 (13)	7.7 (1)	7.7 (1)	23.1 (3)	53.8 (7)	7.7 (1)	0.0 (0)
製造業	100.0 (73)	5.5 (4)	1.4 (1)	24.7 (18)	65.8 (48)	1.4 (1)	1.4 (1)
運輸・通信業	100.0 (16)	25.0 (4)	0.0 (0)	31.3 (5)	12.5 (2)	25.0 (4)	6.3 (1)
卸売・小売業	100.0 (107)	8.4 (9)	0.9 (1)	37.4 (40)	41.1 (44)	5.6 (6)	6.5 (7)
金融・保険・不動産業	100.0 (16)	6.3 (1)	0.0 (0)	75.0 (12)	18.8 (3)	0.0 (0)	0.0 (0)
飲食店・宿泊業	100.0 (23)	8.7 (2)	8.7 (2)	21.7 (5)	39.1 (9)	17.4 (4)	4.3 (1)
医療・福祉	100.0 (97)	4.1 (4)	7.2 (7)	44.3 (43)	25.8 (25)	13.4 (13)	5.2 (5)
サービス業	100.0 (81)	9.9 (8)	1.2 (1)	50.6 (41)	28.4 (23)	4.9 (4)	4.9 (4)

(3) 年次有給休暇

平成28年（または平成27年度）1年間で事業所が付与した年次有給休暇日数（繰越を除く。）は、労働者1人平均16.5日で、前回調査（平成28年度）の16.3日と比べると、0.2日増となっている。

これを規模別にみると、1000人以上が18.7日と最も多く、30～99人が15.5日と最も少ない。産業別では、飲食店・宿泊業が19.6日と最も多く、医療・福祉が14.6日と最も少ない。

年次有給休暇を取得した日数は、労働者1人平均9.1日で前回調査（平成27年度）の9.4日と比べると、0.3日減となっている。

産業別にみると、最も取得日数が多いのは、サービス業で、10.2日（取得率54.9%）となっており、最も取得日数が少ないのは、卸売・小売業で、7.3日（取得率48.3%）となっている。（表3-3）

表3-3 <年次有給休暇>

区分	付与日数	前年(度)からの平均繰越日数	取得日数	取得率(%)
調査産業計	16.5	14.4	9.1	55.3
10人~29人	15.6	13.9	10.1	64.9
30人~99人	15.5	14.0	9.2	59.1
100人~299人	15.6	12.3	8.8	56.3
300人~999人	18.2	15.0	8.1	44.6
1000人以上	18.7	16.9	8.7	46.2
建設業	15.9	11.4	8.5	53.8
製造業	17.6	15.8	9.6	54.5
運輸・通信業	15.2	15.6	9.4	61.5
卸売・小売業	15.1	14.7	7.3	48.3
金融・保険・不動産業	17.6	16.2	8.1	45.9
飲食店・宿泊業	19.6	18.5	8.7	44.3
医療・福祉	14.6	10.0	10.0	68.9
サービス業	18.6	16.7	10.2	54.9

※「取得率」は、取得日数計÷付与日数計×100(%)

(4) その他の休暇制度

年次有給休暇以外の休暇制度についてみると、制度がある事業所は86.4%で、前回調（平成28年度88.0%）と比べ、1.6ポイント減となっている。

年次有給休暇以外の休暇の内容（複数回答）をみると、「慶弔（冠婚葬祭）休暇」が76.8%と最も高く、次いで「夏季休暇」が43.7%、「裁判員制度のための休暇」が38.3%の順となっている。（図3-2、図3-3）

図3-2 <その他の休暇制度>

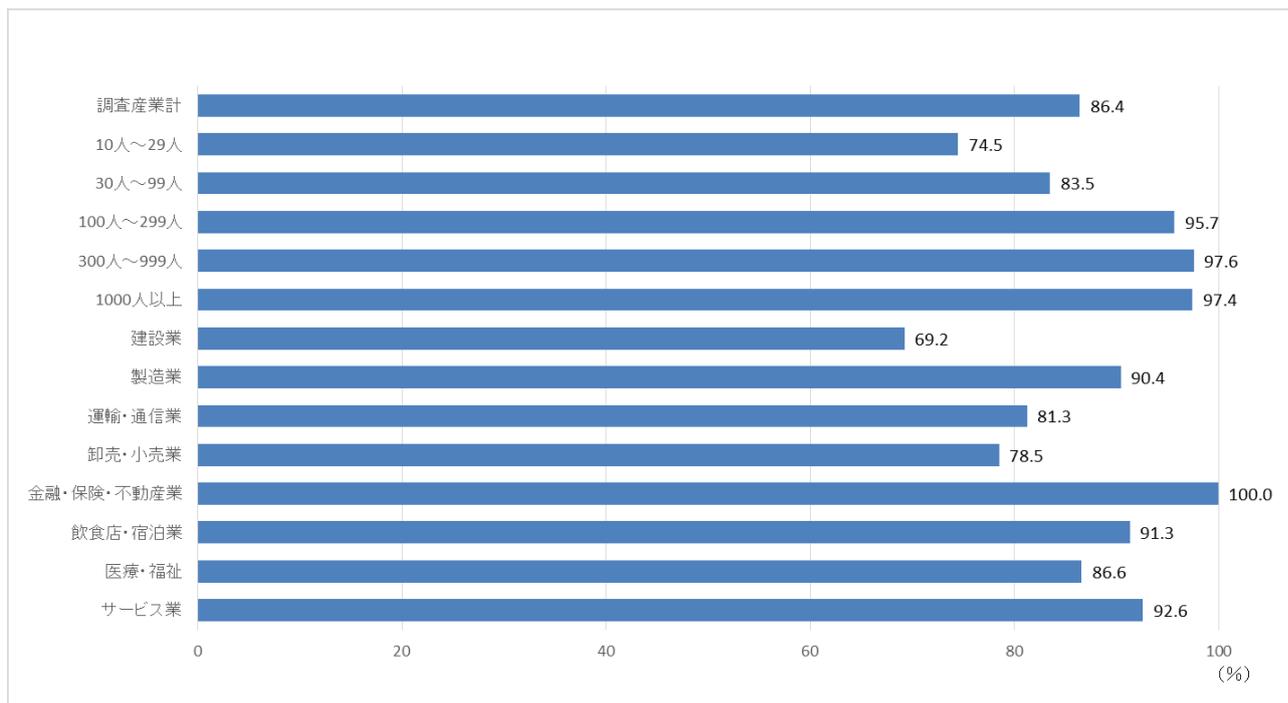
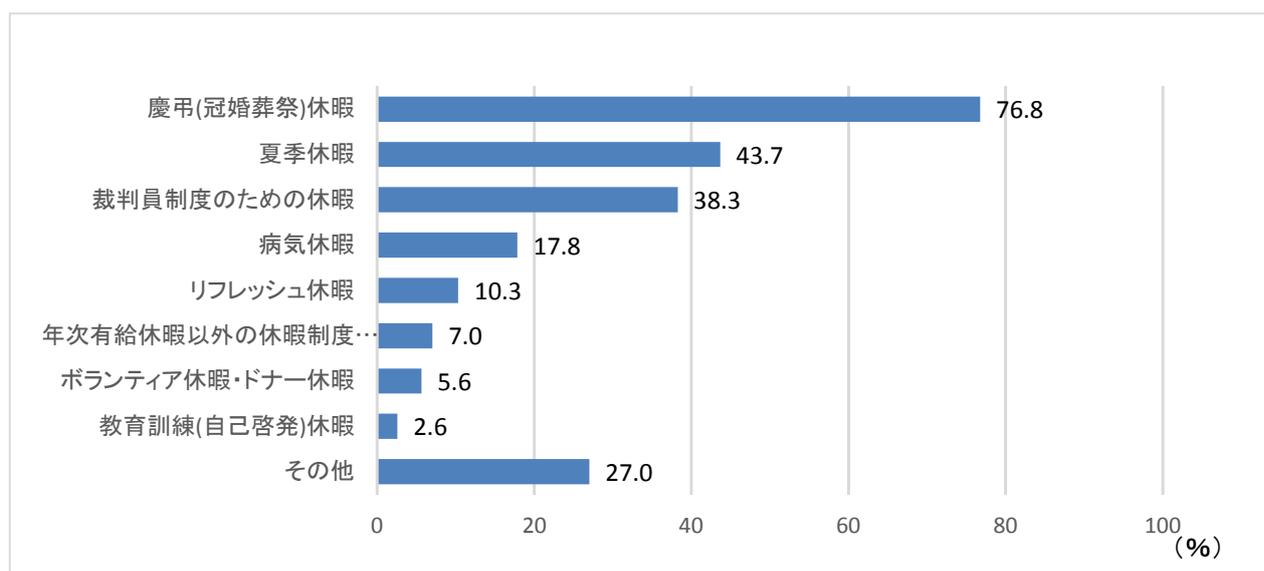


図3-3 <その他の休暇制度の内容>



2 非正規従業員の労働実態

平成29年実施の職場環境調査によると、非正規従業員を雇用している事業所は80.1%で、前回調査(平成28年実施)の78.5%と比べると1.6ポイントの増となっている。

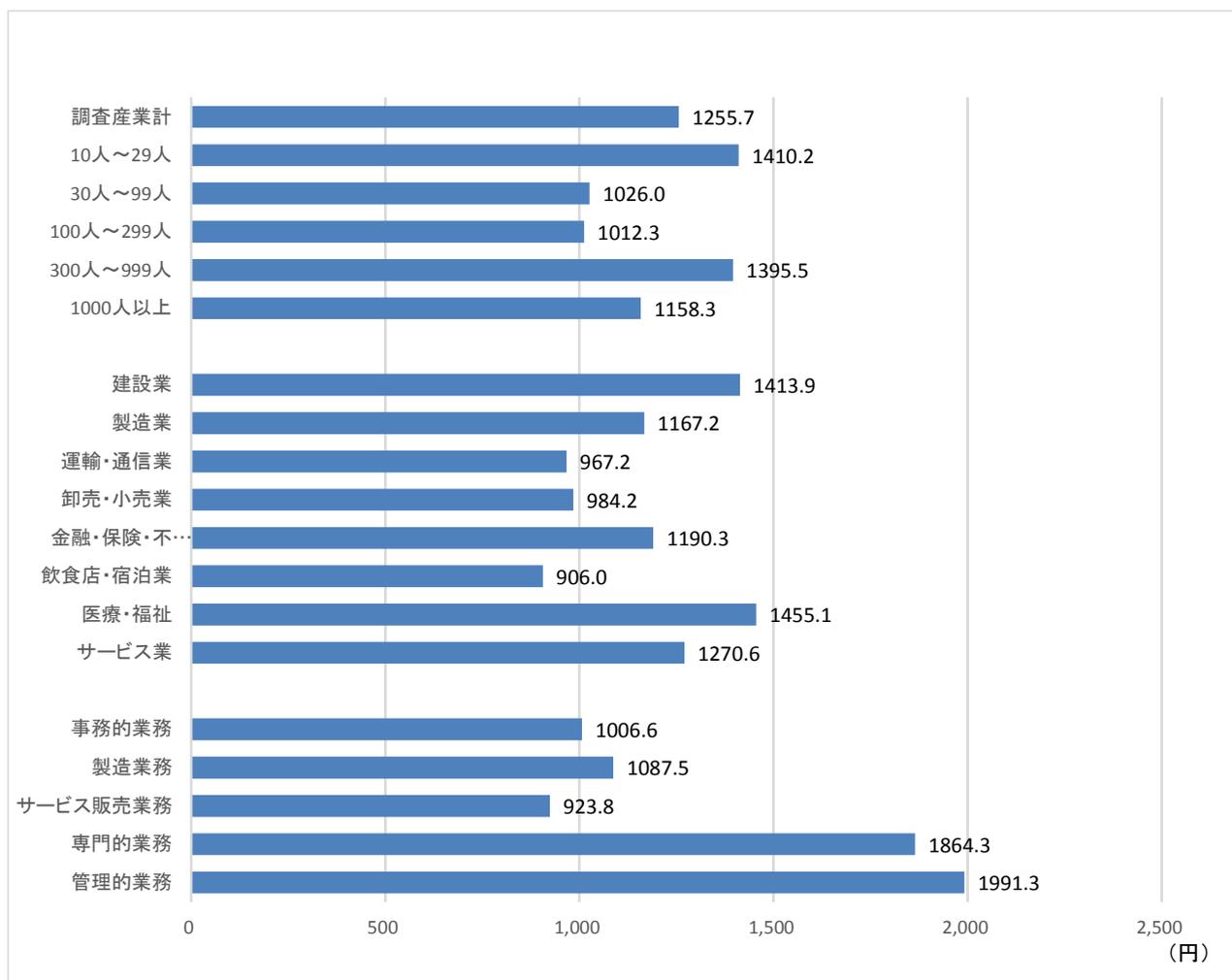
(1) 産業別・業務内容別平均基本給

非正規従業員の1時間あたりの平均基本給は1,255.7円で、前回調査(平成28年実施)の1,095.3円と比べると160.4円の増となっている。

産業別にみると、医療・福祉が1,455.1円と最も高く、次いで建設業の1,413.9円、サービス業の1,270.6円の順になっている。

業務内容別にみると、「管理的業務」が1,991.3円と最も高く、「サービス・販売業務」の923.8円が最も低い。(図3-4)

図3-4 <非正規従業員の平均基本給>

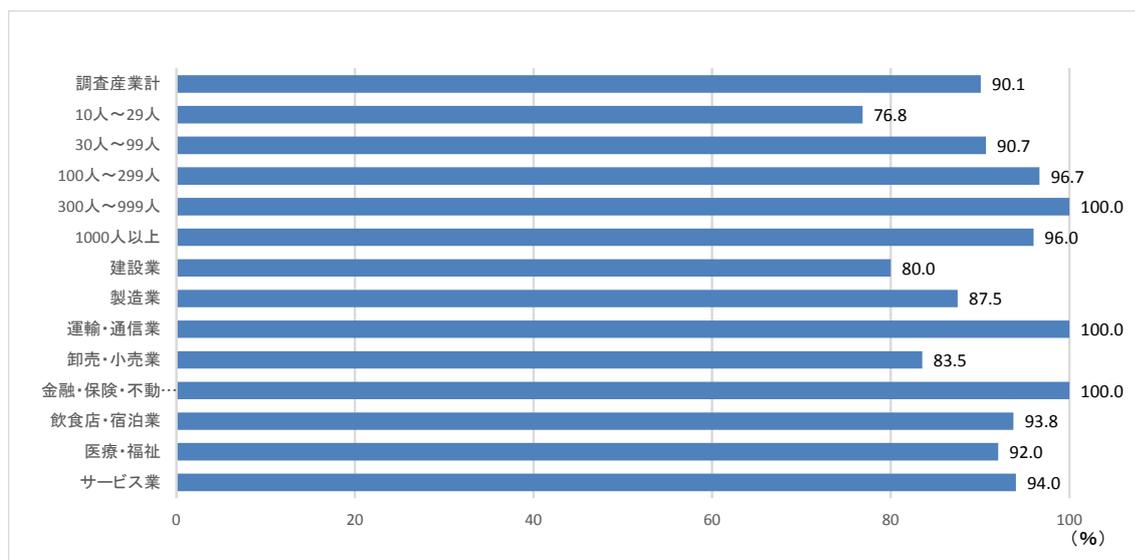


(2) 労働条件の明示

非正規従業員を採用するときの労働条件の明示についてみると、労働条件を文書で交付している事業所は90.1%であった。

これを規模別にみると、300～999人で100%と最も高く、100～299人で96.7%となっている。産業別にみると、運輸・通信業と金融・保険・不動産業が100%と最も高く、次いでサービス業が94.0%の順となっている。(図3-5)

図3-5 <非正規従業員の労働条件の明示>



(3) 就業規則の適用

非正規従業員就業規則の適用状況をみると、「非正規従業員独自の就業規則がある」が51.6%、「正規従業員就業規則を準用している」が14.1%となっている。

また、「非正規従業員独自の就業規則がある」の51.6%を、前回調査(平成28年度)の46.2%と比べると、5.4ポイント増となっている。(表3-4)

表3-4 <就業規則の適用状況>

区分	計	% (件数)					
		非正規従業員独自の就業規則がある	就業規則に非正規従業員の規定がもりこんである	正規従業員就業規則を準用している	非正規従業員に適用する就業規則・規定はない	その他	無回答・不明
調査産業計	100.0 (426)	51.6 (220)	8.5 (36)	14.1 (60)	4.7 (20)	0.9 (4)	20.2 (86)
10人～29人	100.0 (141)	26.2 (37)	14.9 (21)	15.6 (22)	7.8 (11)	0.7 (1)	34.8 (49)
30人～99人	100.0 (97)	49.5 (48)	8.2 (8)	11.3 (11)	7.2 (7)	0.0 (0)	23.7 (23)
100人～299人	100.0 (69)	53.6 (37)	4.3 (3)	26.1 (18)	1.4 (1)	1.4 (1)	13.0 (9)
300人～999人	100.0 (41)	70.7 (29)	2.4 (1)	17.1 (7)	0.0 (0)	2.4 (1)	7.3 (3)
1000人以上	100.0 (78)	88.5 (69)	3.8 (3)	2.6 (2)	1.3 (1)	1.3 (1)	2.6 (2)
建設業	100.0 (13)	15.4 (2)	0.0 (0)	15.4 (2)	7.7 (1)	0.0 (0)	61.5 (8)
製造業	100.0 (73)	49.3 (36)	8.2 (6)	16.4 (12)	1.4 (1)	0.0 (0)	24.7 (18)
運輸・通信業	100.0 (16)	56.3 (9)	6.3 (1)	6.3 (1)	6.3 (1)	6.3 (1)	18.8 (3)
卸売・小売業	100.0 (107)	43.9 (47)	4.7 (5)	23.4 (25)	4.7 (5)	1.9 (2)	21.5 (23)
金融・保険・不動産業	100.0 (16)	62.5 (10)	12.5 (2)	6.3 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	18.8 (3)
飲食店・宿泊業	100.0 (23)	47.8 (11)	0.0 (0)	13.0 (3)	8.7 (2)	0.0 (0)	30.4 (7)
医療・福祉	100.0 (97)	56.7 (55)	15.5 (15)	10.3 (10)	6.2 (6)	1.0 (1)	10.3 (10)
サービス業	100.0 (81)	61.7 (50)	8.6 (7)	7.4 (6)	4.9 (4)	0.0 (0)	17.3 (14)

(4) 賞与の支給

非正規従業員を雇用している事業所のうち、賞与を「全員に支給」が16.9%、「一定の要件に該当した者に支給」が29.3%と非正規従業員に賞与を支給している事業所は、46.2%となっている。(表3-5)

表3-5 <賞与の支給>

区分	計	支給している		支給していない	無回答・不明
		全員に支給	一定要件(勤続年数などに該当したものに支給)		
調査産業計	100.0 (426)	46.2 (197)	29.3 (125)	33.3 (142)	20.4 (87)
10人~29人	100.0 (141)	34.8 (49)	15.6 (22)	29.1 (41)	36.2 (51)
30人~99人	100.0 (97)	39.2 (38)	15.5 (15)	38.1 (37)	22.7 (22)
100人~299人	100.0 (69)	50.7 (35)	30.4 (21)	36.2 (25)	13.0 (9)
300人~999人	100.0 (41)	48.8 (20)	36.6 (15)	43.9 (18)	7.3 (3)
1000人以上	100.0 (78)	70.5 (55)	66.7 (52)	26.9 (21)	2.6 (2)
建設業	100.0 (13)	30.8 (4)	7.7 (1)	7.7 (1)	61.5 (8)
製造業	100.0 (73)	43.8 (32)	17.8 (13)	32.9 (24)	23.3 (17)
運輸・通信業	100.0 (16)	43.8 (7)	31.3 (5)	37.5 (6)	18.8 (3)
卸売・小売業	100.0 (107)	35.5 (38)	26.2 (28)	41.1 (44)	23.4 (25)
金融・保険・不動産業	100.0 (16)	37.5 (6)	31.3 (5)	43.8 (7)	18.8 (3)
飲食店・宿泊業	100.0 (23)	30.4 (7)	30.4 (7)	43.5 (10)	26.1 (6)
医療・福祉	100.0 (97)	63.9 (62)	34.0 (33)	25.8 (25)	10.3 (10)
サービス業	100.0 (81)	50.6 (41)	40.7 (33)	30.9 (25)	18.5 (15)

(5) 退職金の支給

非正規従業員を雇用している事業所のうち、退職金を「全員に支給」は2.1%、「一定の要件に該当した者に支給」が20.4%であり、非正規従業員に退職金を支給している事業所は22.5%となっている。(表3-6)

表3-6 <退職金の支給>

区分	計	支給している		支給していない	無回答・不明
		全員に支給	一定要件(勤続年数などに該当したものに支給)		
調査産業計	100.0 (426)	22.5 (96)	20.4 (87)	53.3 (227)	24.2 (103)
10人~29人	100.0 (141)	14.9 (21)	11.3 (16)	45.4 (64)	39.7 (56)
30人~99人	100.0 (97)	16.5 (16)	14.4 (14)	56.7 (55)	26.8 (26)
100人~299人	100.0 (69)	30.4 (21)	29.0 (20)	55.1 (38)	14.5 (10)
300人~999人	100.0 (41)	7.3 (3)	7.3 (3)	80.5 (33)	12.2 (5)
1000人以上	100.0 (78)	44.9 (35)	43.6 (34)	47.4 (37)	7.7 (6)
建設業	100.0 (13)	7.7 (1)	7.7 (1)	23.1 (3)	69.2 (9)
製造業	100.0 (73)	12.3 (9)	9.6 (7)	57.5 (42)	30.1 (22)
運輸・通信業	100.0 (16)	18.8 (3)	18.8 (3)	62.5 (10)	18.8 (3)
卸売・小売業	100.0 (107)	21.5 (23)	20.6 (22)	50.5 (54)	28.0 (30)
金融・保険・不動産業	100.0 (16)	25.0 (4)	18.8 (3)	56.3 (9)	18.8 (3)
飲食店・宿泊業	100.0 (23)	4.3 (1)	4.3 (1)	65.2 (15)	30.4 (7)
医療・福祉	100.0 (97)	32.0 (31)	27.8 (27)	54.6 (53)	13.4 (13)
サービス業	100.0 (81)	29.6 (24)	28.4 (23)	50.6 (41)	19.8 (16)

3 育児休業制度の状況

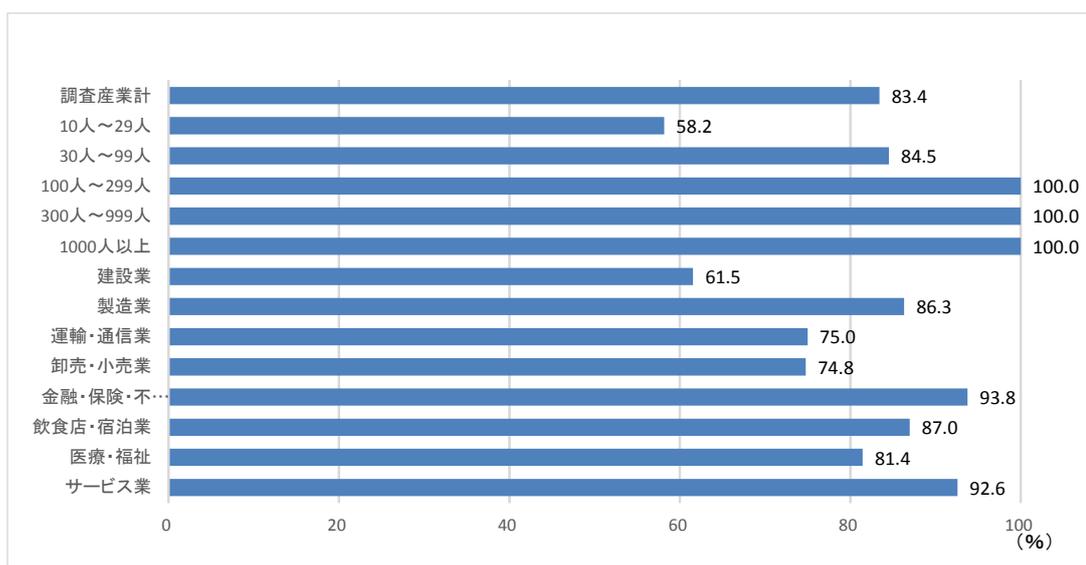
(1) 育児休業制度の規定状況

平成29年実施の職場環境調査によると、育児休業制度の規定状況をみると、就業規則に「規定している」が83.4%で、前回調査（平成28年実施）の84.8%と比べると、1.4ポイント減となっている。

これを規模別にみると、100人～299人、300人～999人、1000人以上が100%と最も高く、10人～29人で58.2%と最も低くなっている。

また、産業別にみると、金融・保険・不動産業が93.8%と最も高く、次いでサービス業が92.6%、飲食店・宿泊業が87.0%の順となっている。（図3-6）

図3-6 < 育児休業制度の規定状況 >



(2) 育児休業の期間

制度の規定がある事業所における育児休業が取得できる期間をみると、「子が1歳半未満」まで取得できる事業所が、正規従業員（77.1%）、非正規従業員（82.9%）とも高く、法の規定どおりとする事業所が多いといえる。（表3-7、表3-8）

表3-7 < 育児休業期間（正規労働者） >

区分	% (件数)				
	計	1歳半未満	2歳未満	3歳未満	3歳以上
調査産業計	100.0 (349)	77.1 (269)	9.5 (33)	12.3 (43)	1.1 (4)
10人～29人	100.0 (81)	85.2 (69)	7.4 (6)	7.4 (6)	0.0 (0)
30人～99人	100.0 (80)	80.0 (64)	8.8 (7)	8.8 (7)	2.5 (2)
100人～299人	100.0 (69)	79.7 (55)	8.7 (6)	11.6 (8)	0.0 (0)
300人～999人	100.0 (41)	63.4 (26)	22.0 (9)	12.2 (5)	2.4 (1)
1000人以上	100.0 (78)	70.5 (55)	6.4 (5)	21.8 (17)	1.3 (1)
建設業	100.0 (8)	100.0 (8)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)
製造業	100.0 (61)	85.2 (52)	8.2 (5)	6.6 (4)	0.0 (0)
運輸・通信業	100.0 (13)	61.5 (8)	7.7 (1)	23.1 (3)	7.7 (1)
卸売・小売業	100.0 (81)	74.1 (60)	9.9 (8)	16.0 (13)	0.0 (0)
金融・保険・不動産業	100.0 (15)	40.0 (6)	46.7 (7)	13.3 (2)	0.0 (0)
飲食店・宿泊業	100.0 (19)	84.2 (16)	10.5 (2)	5.3 (1)	0.0 (0)
医療・福祉	100.0 (78)	87.2 (68)	3.8 (3)	7.7 (6)	1.3 (1)
サービス業	100.0 (74)	68.9 (51)	9.5 (7)	18.9 (14)	2.7 (2)

表3-8 < 育児休業期間（非正規従業員） >

区分	%（件数）				
	計	1歳未満	2歳未満	3歳未満	3歳以上
調査産業計	100.0 (310)	82.9 (257)	8.1 (25)	8.7 (27)	0.3 (1)
10人～29人	100.0 (65)	87.7 (57)	4.6 (3)	7.7 (5)	0.0 (0)
30人～99人	100.0 (75)	80.0 (60)	10.7 (8)	9.3 (7)	0.0 (0)
100人～299人	100.0 (62)	87.1 (54)	6.5 (4)	6.5 (4)	0.0 (0)
300人～999人	100.0 (32)	84.4 (27)	12.5 (4)	3.1 (1)	0.0 (0)
1000人以上	100.0 (76)	77.6 (59)	7.9 (6)	13.2 (10)	1.3 (1)
建設業	100.0 (7)	100.0 (7)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)
製造業	100.0 (52)	84.6 (44)	7.7 (4)	7.7 (4)	0.0 (0)
運輸・通信業	100.0 (11)	63.6 (7)	9.1 (1)	27.3 (3)	0.0 (0)
卸売・小売業	100.0 (75)	74.7 (56)	9.3 (7)	16.0 (12)	0.0 (0)
金融・保険・不動産業	100.0 (9)	77.8 (7)	11.1 (1)	11.1 (1)	0.0 (0)
飲食店・宿泊業	100.0 (16)	81.3 (13)	12.5 (2)	6.3 (1)	0.0 (0)
医療・福祉	100.0 (74)	90.5 (67)	2.7 (2)	5.4 (4)	1.4 (1)
サービス業	100.0 (66)	84.8 (56)	12.1 (8)	3.0 (2)	0.0 (0)

(3) 育児を支援するための措置

育児を支援するための措置状況をみると、就業規則に「規定している」が 75.9 %で、前回調査（平成 28 年実施）の 77.8 %と比べると、1.9 ポイント減となっている。

これを規模別にみると、1000 人以上が 98.7 %と最も高く、規模が小さくなるほど低く、10～29 人が 50.7 %となっている。産業別では、金融・保険・不動産業、サービス業が 87.5 %と最も高く、次いで飲食店・宿泊業が 82.6 %、卸売・小売業が 75.5 %の順となっている。（図 3-7）

措置の内容（複数回答）をみると、「勤務時間の短縮措置」が 88.4 %と最も高く、次いで「所定外労働の免除」が 77.6 %、「始業・終業時刻の繰上げ、繰下げ」が 42.9 %となっている。（図 3-8）

図 3-7 < 育児を支援するための措置 >

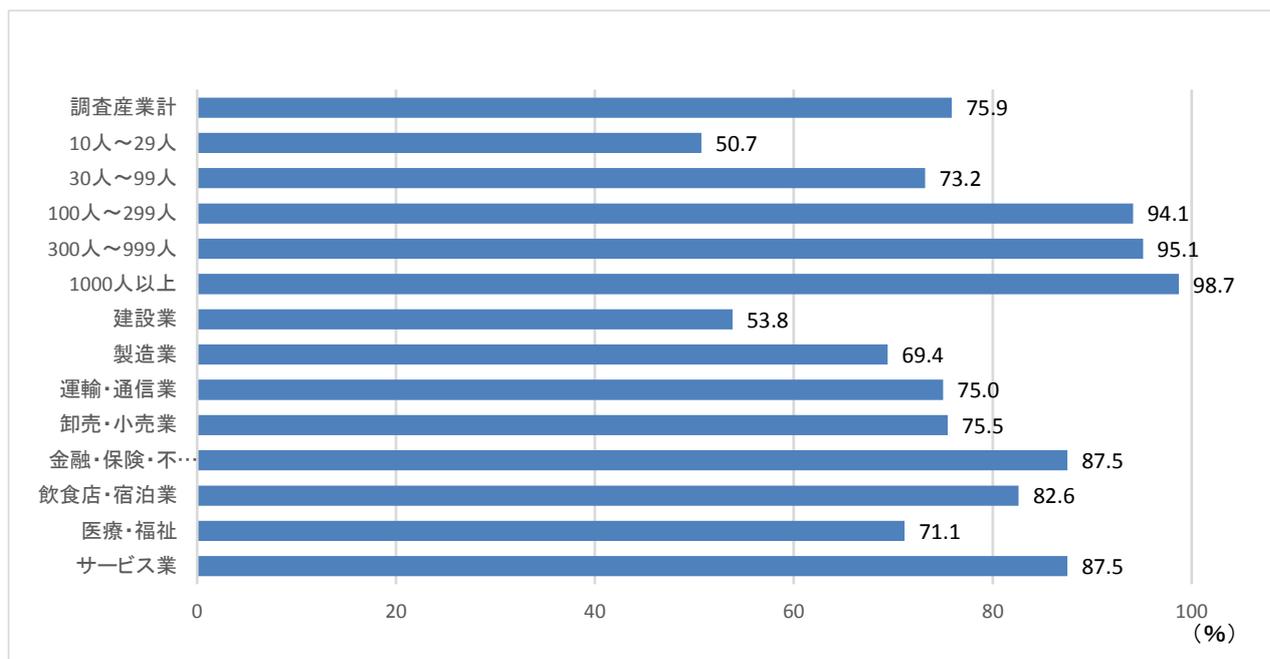
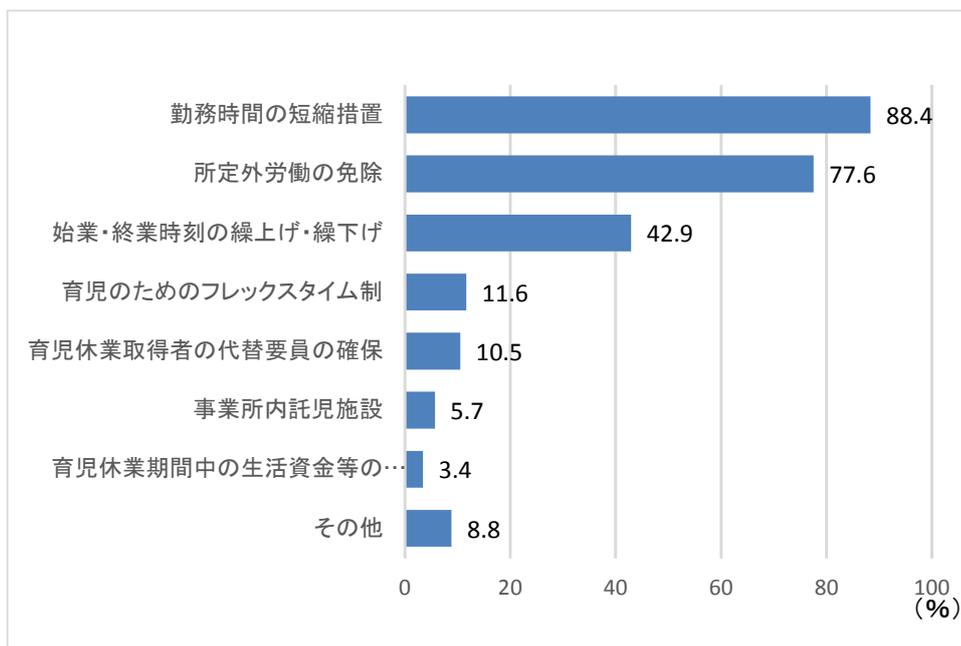


図3-8 <措置の内容>



4 子の看護休暇制度の状況

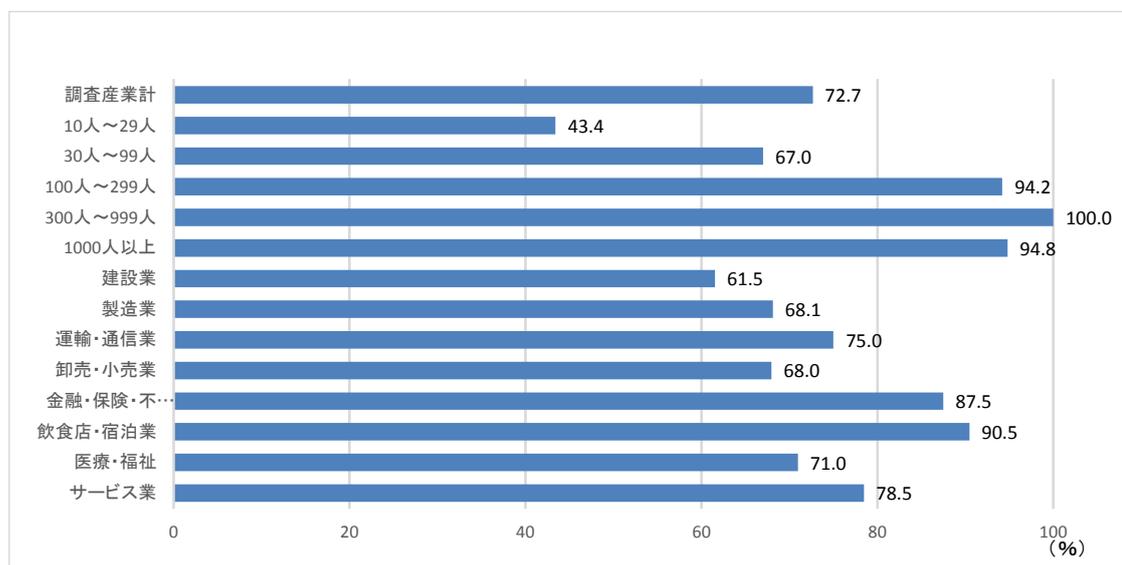
(1) 子の看護休暇制度の規定状況

平成29年実施の職場環境調査によると、子の看護休暇制度の規定状況をみると、就業規則に「規定している」が72.7%で、前回調査（平成28年実施）の74.3%と比べると、1.6ポイント減となっている。

これを規模別にみると、300人～999人が100%と最も高く、10人～29人が43.4%と最も低い。

また、産業別では、飲食店・宿泊業が90.5%と最も高く、次いで金融・保険・不動産業が87.5%、サービス業が78.5%の順となっている。（図3-9）

図3-9 <子の看護休暇制度の規定状況>



(2) 子の看護休暇の期間

制度の規定がある事業所における休暇が取得できる期間をみると、「子が小学校就学まで」が正規従業員（78.5%）、非正規従業員（71.8%）と最も多く、法定どおりの規定である事業所が多い。（表3-9、表3-10）

表3-9 <子の看護休暇の期間（正規労働者）>

区分	計	%（件数）					
		3歳未満	小学校就学まで	小学校3年生まで	小学校卒業まで	小学校卒業後も取得	無回答・不明
調査産業計	100.0 (298)	6.7 (20)	78.5 (234)	4.7 (14)	3.0 (9)	5.0 (15)	2.0 (6)
10人～29人	100.0 (56)	10.7 (6)	69.6 (39)	5.4 (3)	3.6 (2)	3.6 (2)	7.1 (4)
30人～99人	100.0 (63)	11.1 (7)	76.2 (48)	3.2 (2)	3.2 (2)	4.8 (3)	1.6 (1)
100人～299人	100.0 (65)	9.2 (6)	80.0 (52)	3.1 (2)	6.2 (4)	1.5 (1)	0.0 (0)
300人～999人	100.0 (41)	2.4 (1)	75.6 (31)	7.3 (3)	0.0 (0)	14.6 (6)	0.0 (0)
1000人以上	100.0 (73)	0.0 (0)	87.7 (64)	5.5 (4)	1.4 (1)	4.1 (3)	1.4 (1)
建設業	100.0 (8)	12.5 (1)	87.5 (7)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)
製造業	100.0 (47)	14.9 (7)	76.6 (36)	2.1 (1)	2.1 (1)	4.3 (2)	0.0 (0)
運輸・通信業	100.0 (12)	8.3 (1)	83.3 (10)	0.0 (0)	0.0 (0)	8.3 (1)	0.0 (0)
卸売・小売業	100.0 (70)	5.7 (4)	82.9 (58)	7.1 (5)	2.9 (2)	1.4 (1)	0.0 (0)
金融・保険・不動産業	100.0 (14)	0.0 (0)	35.7 (5)	14.3 (2)	7.1 (1)	42.9 (6)	0.0 (0)
飲食店・宿泊業	100.0 (19)	10.5 (2)	84.2 (16)	0.0 (0)	5.3 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)
医療・福祉	100.0 (66)	4.5 (3)	80.3 (53)	1.5 (1)	6.1 (4)	3.0 (2)	4.5 (3)
サービス業	100.0 (62)	3.2 (2)	79.0 (49)	8.1 (5)	0.0 (0)	4.8 (3)	4.8 (3)

表3-10 <子の看護休暇の期間（非正規従業員）>

区分	計	%（件数）					
		3歳未満	小学校就学まで	小学校3年生まで	小学校卒業まで	小学校卒業後も取得	無回答・不明
調査産業計	100.0 (298)	6.7 (20)	71.8 (214)	4.0 (12)	3.4 (10)	2.7 (8)	11.4 (34)
10人～29人	100.0 (56)	8.9 (5)	55.4 (31)	3.6 (2)	5.4 (3)	3.6 (2)	23.2 (13)
30人～99人	100.0 (63)	12.7 (8)	71.4 (45)	3.2 (2)	3.2 (2)	3.2 (2)	6.3 (4)
100人～299人	100.0 (65)	9.2 (6)	72.3 (47)	1.5 (1)	6.2 (4)	1.5 (1)	9.2 (6)
300人～999人	100.0 (41)	2.4 (1)	68.3 (28)	7.3 (3)	0.0 (0)	0.0 (0)	22.0 (9)
1000人以上	100.0 (73)	0.0 (0)	86.3 (63)	5.5 (4)	1.4 (1)	4.1 (3)	2.7 (2)
建設業	100.0 (8)	12.5 (1)	75.0 (6)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	12.5 (1)
製造業	100.0 (47)	14.9 (7)	66.0 (31)	2.1 (1)	2.1 (1)	4.3 (2)	10.6 (5)
運輸・通信業	100.0 (12)	8.3 (1)	66.7 (8)	0.0 (0)	0.0 (0)	8.3 (1)	16.7 (2)
卸売・小売業	100.0 (70)	4.3 (3)	78.6 (55)	7.1 (5)	2.9 (2)	1.4 (1)	5.7 (4)
金融・保険・不動産業	100.0 (14)	0.0 (0)	35.7 (5)	14.3 (2)	7.1 (1)	0.0 (0)	42.9 (6)
飲食店・宿泊業	100.0 (19)	10.5 (2)	68.4 (13)	0.0 (0)	5.3 (1)	0.0 (0)	15.8 (3)
医療・福祉	100.0 (66)	4.5 (3)	80.3 (53)	1.5 (1)	6.1 (4)	3.0 (2)	4.5 (3)
サービス業	100.0 (62)	4.8 (3)	74.2 (46)	6.5 (4)	1.6 (1)	3.2 (2)	9.7 (6)

5 定年制・退職金制度の状況

(1) 定年制

① 定年制の規定状況

平成29年実施の職場環境調査によると、定年制の規定状況をみると、「一律に定めている」が82.4%、「職種別に定めている」が4.7%、「定めていない」が12.4%となっている。

これを規模別にみると、100～299人で94.2%、次いで30人～99人で92.8%となっている。

また、産業別では、製造業が97.3%と最も高く、建設業が92.3%となっている。(表3-11)

表3-11<定年制の規定状況>

区分	% (件数)				
	計	一律に定めている	職業別に定めている	定めていない	無回答・不明
調査産業計	100.0 (426)	82.4 (351)	4.7 (20)	12.4 (53)	0.5 (2)
10人～29人	100.0 (141)	64.5 (91)	1.4 (2)	32.6 (46)	1.4 (2)
30人～99人	100.0 (97)	92.8 (90)	1.0 (1)	6.2 (6)	0.0 (0)
100人～299人	100.0 (69)	94.2 (65)	4.3 (3)	1.4 (1)	0.0 (0)
300人～999人	100.0 (41)	82.9 (34)	17.1 (7)	0.0 (0)	0.0 (0)
1000人以上	100.0 (78)	91.0 (71)	9.0 (7)	0.0 (0)	0.0 (0)
建設業	100.0 (13)	92.3 (12)	0.0 (0)	7.7 (1)	0.0 (0)
製造業	100.0 (73)	97.3 (71)	0.0 (0)	2.7 (2)	0.0 (0)
運輸・通信業	100.0 (16)	75.0 (12)	12.5 (2)	12.5 (2)	0.0 (0)
卸売・小売業	100.0 (107)	84.1 (90)	0.9 (1)	15.0 (16)	0.0 (0)
金融・保険・不動産業	100.0 (16)	87.5 (14)	0.0 (0)	12.5 (2)	0.0 (0)
飲食店・宿泊業	100.0 (23)	78.3 (18)	4.3 (1)	17.4 (4)	0.0 (0)
医療・福祉	100.0 (97)	69.1 (67)	7.2 (7)	21.6 (21)	2.1 (2)
サービス業	100.0 (81)	82.7 (67)	11.1 (9)	6.2 (5)	0.0 (0)

② 一律定年制における定年年齢

一律定年制における定年年齢をみると、「定年年齢60歳」が66.9%と最も高く、「65歳以上」が12.4%となっている。(表3-12)

表3-12<一律定年制における定年年齢>

区分	% (件数)					無回答・不明
	計	60歳未満	60歳	61～64歳	65歳以上	
調査産業計	100.0 (426)	2.3 (10)	66.9 (285)	3.5 (15)	12.4 (53)	14.8 (63)
10人～29人	100.0 (141)	2.1 (3)	46.8 (66)	4.3 (6)	14.9 (21)	31.9 (45)
30人～99人	100.0 (97)	2.1 (2)	71.1 (69)	3.1 (3)	16.5 (16)	7.2 (7)
100人～299人	100.0 (69)	1.4 (1)	79.7 (55)	1.4 (1)	13.0 (9)	4.3 (3)
300人～999人	100.0 (41)	2.4 (1)	78.0 (32)	4.9 (2)	2.4 (1)	12.2 (5)
1000人以上	100.0 (78)	3.8 (3)	80.8 (63)	3.8 (3)	7.7 (6)	3.8 (3)
建設業	100.0 (13)	0.0 (0)	69.2 (9)	0.0 (0)	30.8 (4)	0.0 (0)
製造業	100.0 (73)	2.7 (2)	83.6 (61)	4.1 (3)	6.8 (5)	2.7 (2)
運輸・通信業	100.0 (16)	6.3 (1)	62.5 (10)	12.5 (2)	0.0 (0)	18.8 (3)
卸売・小売業	100.0 (107)	0.9 (1)	69.2 (74)	0.0 (0)	14.0 (15)	15.9 (17)
金融・保険・不動産業	100.0 (16)	0.0 (0)	87.5 (14)	0.0 (0)	0.0 (0)	12.5 (2)
飲食店・宿泊業	100.0 (23)	4.3 (1)	60.9 (14)	4.3 (1)	8.7 (2)	21.7 (5)
医療・福祉	100.0 (97)	2.1 (2)	49.5 (48)	5.2 (5)	18.6 (18)	24.7 (24)
サービス業	100.0 (81)	3.7 (3)	67.9 (55)	4.9 (4)	11.1 (9)	12.3 (10)

(2) 定年年齢の変更予定

定年年齢の変更予定をみると、制度の規定がある事業所のうち、「年齢を上げる予定がある、または検討中」が15.3%となっている。(表3-13)

表3-13<定年年齢の変更予定>

% (件数)						
区分	計	上げる予定、または検討中	下げる予定、または検討中	変更の予定はない	無回答・不明	
調査産業計	100.0 (373)	15.3 (57)	0.3 (1)	81.8 (305)	2.7 (10)	
10人~29人	100.0 (95)	21.1 (20)	1.1 (1)	74.7 (71)	3.2 (3)	
30人~99人	100.0 (91)	16.5 (15)	0.0 (0)	81.3 (74)	2.2 (2)	
100人~299人	100.0 (68)	19.1 (13)	0.0 (0)	79.4 (54)	1.5 (1)	
300人~999人	100.0 (41)	9.8 (4)	0.0 (0)	90.2 (37)	0.0 (0)	
1000人以上	100.0 (78)	6.4 (5)	0.0 (0)	88.5 (69)	5.1 (4)	
建設業	100.0 (12)	25.0 (3)	0.0 (0)	75.0 (9)	0.0 (0)	
製造業	100.0 (71)	18.3 (13)	1.4 (1)	77.5 (55)	2.8 (2)	
運輸・通信業	100.0 (14)	14.3 (2)	0.0 (0)	78.6 (11)	7.1 (1)	
卸売・小売業	100.0 (91)	11.0 (10)	0.0 (0)	87.9 (80)	1.1 (1)	
金融・保険・不動産業	100.0 (14)	7.1 (1)	0.0 (0)	92.9 (13)	0.0 (0)	
飲食店・宿泊業	100.0 (19)	26.3 (5)	0.0 (0)	68.4 (13)	5.3 (1)	
医療・福祉	100.0 (76)	18.4 (14)	0.0 (0)	76.3 (58)	5.3 (4)	
サービス業	100.0 (76)	11.8 (9)	0.0 (0)	86.8 (66)	1.3 (1)	

(3) 定年に達した者の雇用確保措置

定年年齢に達した者の雇用確保措置状況をみると、「雇用確保措置がある」が87.6%で、前回調査(平成26年度86.5%)と比べ、1.1ポイント増となっている。

措置内容(複数回答)をみると、「再雇用制度」が68.1%と最も高く、次いで「勤務延長制度」が15.0%、「定年制の廃止」が2.2%、「定年年齢の引き上げ」が0.4%となっている。(表3-14)

表3-14<定年年齢に達した者の雇用確保措置の内容>

% (件数)									
区分	計	措置がある						措置がない	無回答・不明
		再雇用制度	勤務延長制度	定年制の廃止	定年年齢の引き上げ	その他			
調査産業計	100.0 (461)	87.6 (404)	68.1 (314)	15.0 (69)	2.2 (10)	0.4 (2)	1.3 (6)	7.6 (35)	4.8 (22)
10人~29人	100.0 (165)	75.2 (124)	41.2 (68)	14.5 (24)	4.8 (8)	1.2 (2)	3.6 (6)	14.5 (24)	10.3 (17)
30人~99人	100.0 (103)	90.3 (93)	76.7 (79)	16.5 (17)	1.0 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	5.8 (6)	3.9 (4)
100人~299人	100.0 (70)	98.6 (69)	82.9 (58)	25.7 (18)	1.4 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	1.4 (1)	0.0 (0)
300人~999人	100.0 (41)	97.6 (40)	92.7 (38)	4.9 (2)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	2.4 (1)
1000人以上	100.0 (82)	95.1 (78)	86.6 (71)	9.8 (8)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	4.9 (4)	0.0 (0)
建設業	100.0 (14)	92.9 (13)	71.4 (10)	28.6 (4)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	7.1 (1)	0.0 (0)
製造業	100.0 (75)	96.0 (72)	80.0 (60)	20.0 (15)	1.3 (1)	0.0 (0)	1.3 (1)	2.7 (2)	1.3 (1)
運輸・通信業	100.0 (16)	93.8 (15)	81.3 (13)	12.5 (2)	6.3 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	6.3 (1)
卸売・小売業	100.0 (120)	82.5 (99)	56.7 (68)	11.7 (14)	0.8 (1)	0.0 (0)	3.3 (4)	10.8 (13)	6.7 (8)
金融・保険・不動産業	100.0 (17)	94.1 (16)	88.2 (15)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	5.9 (1)	0.0 (0)
飲食店・宿泊業	100.0 (24)	91.7 (22)	70.8 (17)	25.0 (6)	4.2 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	4.2 (1)	4.2 (1)
医療・福祉	100.0 (107)	83.2 (89)	60.7 (65)	17.8 (19)	4.7 (5)	0.9 (1)	0.9 (1)	9.3 (10)	7.5 (8)
サービス業	100.0 (79)	87.3 (69)	83.5 (66)	11.4 (9)	1.3 (1)	1.3 (1)	0.0 (0)	8.9 (7)	3.8 (3)

(4)退職金制度

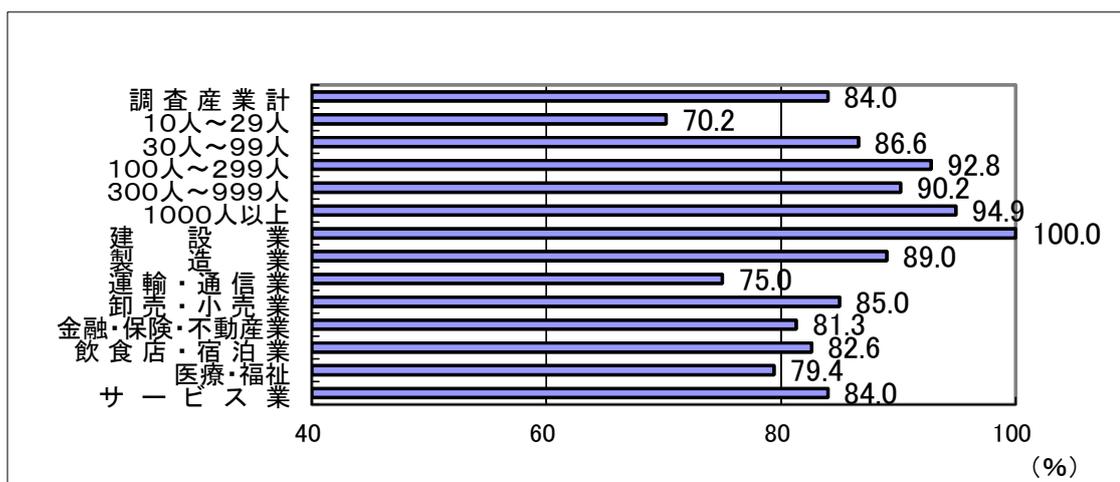
① 退職金制度の実施状況

制度の規定状況をみると、就業規則等に「規定している」が84.0%で、前回調査（平成26年度84.6%）と比べ、0.6ポイント減となっている。

これを規模別で見ると、1000人以上が94.9%と最も高く、10～29人が70.2%と最も低い。

また、産業別では、建設業が100.0%と最も高く、運輸・通信業が75.0%と最も低い。（図3-10）

図3-10 <退職金制度の規定状況>



② 退職金の支給形態

退職金制度の規定がある事業所における退職金の支給形態をみると、「退職一時金のみ」が59.6%、「退職一時金と退職年金の併用」が23.0%、「退職年金のみ」が2.8%となっており、併用を含めると退職一時金を支給しているが82.6%、退職年金を実施しているが25.8%となっている。

これを規模別にみると、規模が大きくなるに従って「退職一時金と退職年金の併用」が増えている。

また、産業別では、退職一時金と退職年金を併用している割合が最も高いのは金融・保険・不動産業の68.8%で、医療・福祉の3.1%が最も低い。（表3-15）

表3-15 <退職金の支給形態>

区 分	% (件数)				
	計	退職一時金のみ	退職一時金と退職年金の併用	退職年金のみ	無回答・不明
調査産業計	100.0 (426)	59.6 (254)	23.0 (98)	2.8 (12)	14.6 (62)
10人~29人	100.0 (141)	66.0 (93)	7.1 (10)	1.4 (2)	25.5 (36)
30人~99人	100.0 (97)	77.3 (75)	8.2 (8)	1.0 (1)	13.4 (13)
100人~299人	100.0 (69)	63.8 (44)	24.6 (17)	4.3 (3)	7.2 (5)
300人~999人	100.0 (41)	51.2 (21)	39.0 (16)	0.0 (0)	9.8 (4)
1000人以上	100.0 (78)	26.9 (21)	60.3 (47)	7.7 (6)	5.1 (4)
建設業	100.0 (13)	76.9 (10)	23.1 (3)	0.0 (0)	0.0 (0)
製造業	100.0 (73)	67.1 (49)	21.9 (16)	0.0 (0)	11.0 (8)
運輸・通信業	100.0 (16)	56.3 (9)	6.3 (1)	12.5 (2)	25.0 (4)
卸売・小売業	100.0 (107)	48.6 (52)	30.8 (33)	6.5 (7)	14.0 (15)
金融・保険・不動産業	100.0 (16)	18.8 (3)	68.8 (11)	0.0 (0)	12.5 (2)
飲食店・宿泊業	100.0 (23)	56.5 (13)	21.7 (5)	4.3 (1)	17.4 (4)
医療・福祉	100.0 (97)	79.4 (77)	3.1 (3)	0.0 (0)	17.5 (17)
サービス業	100.0 (81)	50.6 (41)	32.1 (26)	2.5 (2)	14.8 (12)

③ 退職一時金の支払準備形態

退職一時金制度がある事業所における退職一時金の支払準備形態(複数回答)をみると、「社内準備」が52.1%と最も高く、次いで「中小企業退職金共済制度」が21.8%、「特定退職金共済制度」が5.6%、「特定業種退職金共済制度」が3.0%となっている。(図3-11)

図3-11 <退職一時金の支払準備形態>

